

海外出張における安全保障貿易管理 チェックシート

1 キャッチャール規制チェック

1-① 訪問国はホワイト国（下記の26カ国）か？

アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、アメリカ合衆国 計26か国

YES ⇒ 2 リスト規制チェック（裏面）に進む

NO ⇒ 1-②に進む

1-② 軍事転用される技術や大量破壊兵器の開発技術の提供が目的か？

YES ⇒ 許可できません

NO ⇒ 1-③へ進む

※本学は、「高知工科大学軍事研究に関する規程」で、以下の基本方針を定めています。

(1) 本学においては、軍事研究は実施しない

(2) 軍事研究については、国内外を問わず共同研究や研究指導は行わない

(3) 軍事研究を目的とした、国内外からの研究資金や研究者等（学生を含む）は受け入れない

1-③ 訪問先は外国ユーザーリスト掲載企業・組織、または下記の国連安保理武器禁輸国・地域に該当するか？

・外国ユーザーリスト↓

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/2_0917.pdf

・国連安保理武器禁輸国・地域

アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、北朝鮮、ソマリア、南スーダン、

スーダン、リビア

YES ⇒ 事前確認票（該当者が所属長に提出）を受けて、所属長が用途、目的等を確認

¶

用途・目的等に懸念なし ⇒ 2 リスト規制（裏面）に進む

※事前確認票に懸念なしと判断した理由をご記載ください

用途・目的等に懸念あり ⇒ 許可できません

NO ⇒ 2 リスト規制（裏面）に進む

2 リスト規制チェック

リスト規制に該当する物品や技術の提供が目的であるか？

※ 以下を目的とする場合は規制対象外（リスト規制チェック不要）です。

・ **公知の技術を提供する場合または技術を公知とするための技術の提供**

- イ 新聞、書籍、雑誌、カタログ、電気通信ネットワーク上のファイル等により、既に不特定多数の者に対して公開されている技術の提供
- ロ 学会誌、公開特許情報、公開シンポジウムの議事録等不特定多数の者が入手可能な技術の提供
- ハ 講演会、学会、工場の見学コース、展示会等における不特定多数の者が入手または聴講可能な技術の提供
- ニ ソースコードが公開されているプログラムの提供
- ホ 学会発表用の原稿又は展示会等での配布資料の提供、雑誌への投稿等、技術を不特定多数の者が入手または、閲覧可能とすることを目的とする場合

・ **基礎科学分野の研究活動における技術の提供**

（※）自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は実験的方法により行うものであり、特定の製品の設計又は製造を目的としないもの。

その他の場合は、経産省HP/貨物・技術の合体マトリクス（Excel版）で該非を確認ください。※（具体的な規制対象が詳細に記載されています）

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html

リスト規制に該当する事例の一部↓

- ・軍用の化学製剤の原料となる物質（フッ化水素等）を30%以上含有するもの、または製造技術等の提供
- ・500kg以上のペイロードを300km以上運搬することができるロケット、または製造技術等の提供
- ・チタン、アルミニウム又はこれらの合金を超塑性成形又は拡散接合するための工具であって、航空機又は人工衛星その他の宇宙開発用の飛しょう体の構造体を製造するように設計したもの、または設計又は製造に必要な技術の提供
- ・集積回路（モノリシック集積回路、ハイブリッド集積回路、マルチチップ集積回路、膜形集積回路（シリコンオンサファイア集積回路を含む。）、光集積回路、三次元集積回路及びモノリシックマイクロ波集積回路を含む。）であって、ニューラルネットワークを用いたものの提供

YES ⇒ 事前確認票、該非判定票の提出を受けて、経済産業省への申請が必要

※該当、または、該非がご不明の場合は研究支援課までお問い合わせください。

NO ⇒ チェック終了 3に進む

3 承認手続き

以上で問題なければ出張命令書の余白に下記スタンプ押印のうえ所属長の承認印をご捺印ください。（事前確認票は不要）

ただし、1-③または2に該当する場合は、事前確認票の提出（該当者⇒所属長）が必要です。
(所属長がコメントを記載した事前確認票は、研究支援課にご提出ください。)

1-②に該当する場合は許可できません

<p>安全保障輸出管理規程に基づく (事前確認／該非判定・取引審査票) により取引可と判定します。</p>	所属長承認
---	-------